

平成 25 年度 小松市地域公共交通活性化協議会議事録

○日時 平成 26 年 1 月 22 日 (水) 14:00~14:30

○場所 小松市公会堂 1 階 第 3 会議室

○出席者

区 分	職 名	氏 名	備 考	出欠
住民又は 利用者の代表	小松商工会議所 空港・都市政策委員会委員長	堀 伸市	監事	○
	小松市町内会連合会副会長	北 幸作		○
	小松市老人クラブ連合会副会長	松登 百合子		○
	小松市校下女性協議会会長	酒井 恵美子		○
	加賀地区高等学校校長会委員	鈴木 一恵	代理出席	○
	小松市障害者自立支援協議会事務局	能勢 三寛		×
行政機関	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	坪田 秀二	代理出席	○
	石川県新幹線・交通対策監室 課長補佐	中川 喜博	代理出席	○
	石川県小松警察署交通課長	辻 徹浩		×
交通事業者	小松バス(株)取締役社長	東 義雄		○
	加賀白山バス(株)取締役社長	栗山 和夫		○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		○
市の職員	小松市副市長	竹村 信一	会長	○
	小松市都市創造部長	藤田 稔	監事	○
市長が必要と 認める者	小松短期大学学長	長野 勇	副会長	○
事務局	小松市総合政策部長	早松 利男		○
	小松市市民協働課長	佐々木 健一		○
	小松市経営政策課長	藤井 勝司		○
	小松市経営政策課主査	清水 康生		○
	小松市市民協働課主査	谷 大拓		○

○会議次第

1. 開会挨拶 会長 竹村 信一
2. 協議事項
 - (1) 事務局変更に伴う協議会規約等改正について
 - (2) 平成24年度 事業報告及び歳入歳出決算について
 - (3) 平成25年度 事業実施状況及び歳入歳出予算(案)について
 - (4) EV バスの運行の見直しについて
 - (5) その他
3. 報告事項
 - (1) らく賃パスポート事業について
 - (2) その他

【議事録】

1. 開会挨拶

事務局： ただ今から、平成 25 年度小松市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

今日は、委員の皆様方には何かとご多用のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、今年度に入ってから新たに委員となられた方が 7 名おいでますので、改めて本協議会の委員の皆様をご紹介します。

(会議資料の委員名簿のとおり紹介) ※能勢委員、辻委員欠席

以上の皆様には、今年度に入ってから、書面表決による協議など、本協議会にご協力くださり誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、竹村会長よりご挨拶をいただきます。

会 長： (挨拶)

事務局： ありがとうございました。本日、15 名中、13 名の委員の皆様にご出席いただいているため、規約第 8 条第 2 項により 会議が成立していることを報告いたします。それでは、規約により会長が本会議の議長となり会務を総務することとなっておりますので、以降の進行については会長にお願いしたいと思います。竹村会長、よろしくお願いたします。

会 長： それでは、規約により議長を務めさせて頂きたいと思います。早速議題に入らせて頂きたいと思います。

2. 協議事項

(1) 事務局変更に伴う協議会規約等改正について

議長： それでは早速、会議次第に従いまして進めさせていただきます。
はじめに、「協議事項(1)事務局変更に伴う協議会規約等改正について」でありませんが、今年度組織見直しにより事務局が市民福祉部あんしん生活課から総合政策部市民協働課に移管されたことに伴うものです。事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局の担当の谷と申します。座って説明させていただきます。
お手元の資料2ページからになります。本協議会の規約、変更事項は第11条2項になります。今年度から市民福祉部あんしん生活課から総合政策部市民協働課に業務移管されましたので、それに伴う変更となっております。併せまして3ページの事務局規程の第3条の事務局長が市民協働課長、事務局員が市民協働課の職員に変更となっております。

議長： ただ今の事務局の説明に対して何かご質問等ございましたらお願いします。

議長： 特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長： 異議なしということで、原案ととおり承認することに決しました。ありがとうございます。

(2) 平成24年度事業報告及び歳入歳出決算について

議長： 次に「協議事項(2)平成24年度事業報告及び歳入歳出決算について」事務局から説明願います。

事務局： お手元の資料4ページになります。
平成24年度事業報告を上から順に説明させていただきます。
(資料説明)

6月18日 平成23年度の地域公共交通活性化再生緩和事業という名称で国の支援を受けていた市内循環線等の交通への事後評価したものに対して国の二次評価を受けております。これにつきましては、運営事後評価のとうりと回答頂いております。

6月22日 国の補助制度が大きく変わりました。地域公共交通確保維持改善事業という補助減税に市内循環線の運行につきましては、国の支援下では変わりました。地域内フィーダー系統確保維持という分類にされております。市内循環線の採択条件としまして市内循環線で言いますと板津校下や苗代校下を交通不便地域という指定を受けた上で採択を受けるということになっており、その申請を行っております。

9月27日 24年度はバス事業年度になりまして、平成24年4月～9月の半年間で2,357千円の補助を頂いております。

9月29日 平成24年10月～平成25年9月の事業年度に対して5,090千円の内示をいただいております。

11月15日 事後申請のため平成24年度の決算がでたあとで交付申請を行う流れになっております。

続きまして、平成24年度歳入歳出決算になります。

小松市地域公共交通活性化協議会立ち上げ時から会計については、当時の地域公共交通活性化・再生総合事業そのものが国費を受ける補助事業対象の協議会ということであり、設置当初から補助金・国費を受け皿としまして会計がありました。補助金の受け入れを実質の事業主体者の小松市の方へ繰り入れる仕組みになっておりました。現在は、補助を受けています市内循環線こまちの補助金につきましては直接、運行事業者への補助となっており、協議会を経由しないような形になっております。運営費関係等の残を使って会議等を開催している状況になります。

(資料説明)

議長：引き続き、平成24年度歳入歳出決算について、幹事の堀委員から会計監査の報告をお願い致します。

幹事：(監査報告)

議長：ただいまの事務局説明及び監査報告に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

議長：特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長：異議なしということで、原案とおおり承認することに決しました。ありがとうございました。

(3) 平成25年度事業報告及び歳入歳出予算(案)について

議長：次に「協議事項(3)平成25年度事業報告及び歳入歳出予算(案)について」事務局から説明願います。

事務局：お手元の資料6ページになります。

新年度に入りまして各委員の皆様には急ではありましたが、書面表決等いただきまして誠に有難うございました。その旨、内容も改めてご説明させていただきたいと思っております。

(資料説明)

9月26日 平成25年10月～平成26年9月の事業期間に対しての補助額が4,491千円という内示になっております。

11月29日 平成25年度の決算がでておりますので、小松バスさんの方から国庫に対して補助交付申請をおこなっております。

歳入歳出予算につきましては平成24年度からの残額、83,066円を運用する予定となっております。

(資料説明)

議長：ただいまの事務局説明に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

議長：特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長：異議なしということで、原案とおおり承認することに決しました。ありがとうございました。

(4) EVバス運行見直しについて

議長： 次に「協議事項(4)EVバスの運行見直しについて」事務局から説明願います。

事務局： (資料説明)

経営政策課の藤井と申します。宜しくお願い致します。座って説明させていただきます。

お手元の資料7ページをご覧ください。昨年1月の本協議会で認定を受けましたEVバスの運行につきまして、元々の計画からも決められておりますが、小松駅から今回3月下旬にオープンします「サイエンスヒルズこまつ」をひとつの交流拠点として延ばそうという拡大部分での路線等々の議案になります。

◆目的

小松空港と小松駅の2つの交通結成線を結んでいる所プラス、近辺の交流拠点、空港周辺では航空プラザ、駅周辺ではサイエンスヒルズこまつとの2つと合計4点で結ぼうというのが当初からの計画です。サイエンスヒルズこまつには急速充電器をすでに設置済みですので、そちらを活用しながら運行拡大を目指しております。

◆EVバスの運行状況

現状、EVバスの運行状況はEVライナーと言いまして、空港線というのは小松バスさんが運行されているのですが、こちらの電気バスはノンストップで空港～駅間を結んでおります。今回は小松空港、航空プラザ、小松駅、そしてサイエンスヒルズこまつまで延ばそうということで、9便/日(4.5往復)維持したまま、ダイヤについては若干検討したいと思っております。スペースEVツアーについては航空プラザを起終点としましてぐるりと空港のターミナルを回ってくる路線で運行しております。航空プラザには小さいお子様や家族連れの方々がたくさんおいでますので人気があり、楽しみながら乗って頂けるということで土日祝日には満車になる程、大変多くの方々に利用して頂いております。こちらは維持しつつ、サイエンスヒルズにも同じように周遊線を設けたいと考えております。

◆見直し計画案

8ページの地図をご覧ください。

サイエンスヒルズを起点としまして、こまつの本をぐるりと回りながら空港軽海線に出て、ボンネット電車というのが土居原に展示されていますので、その近くを通りながらサイエンスヒルズに戻ってきます。これは、航空プラザと同じで途中下車はなく、少しの時間をお子様楽しんでもらいたいという路線になっております。

空港から小松駅に出ている便については小松駅での乗車は考えていません。空港から小松駅に向かってきてサイエンスヒルズまで行く場合、小松駅から乗ってサイエンスヒルズで降りるという短い区間では降車のみ、乗車はしないという対応をしたいと思っております。

EVライナー、スペースEVツアーとも小松空港～航空プラザ間、航空プラザ周遊と同じ運賃で100円(小人50円)対応したいと思っております。

議長： ただいまの事務局説明に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

委員： 今も1日乗り放題券はありますか？

事務局： はい、ご用意させて頂いております。特にバスのお好きな方にご購入頂いております。

委員： どこで売っていますか？

事務局： バス車内と航空プラザでも販売しております。

議長： 特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長： 異議なしということで、原案とおおり承認することに決しました。ありがとうございました。

3. 報告事項

(1) らく賃バスポート事業について

議長： 続きまして報告事項に移ります。

「報告事項(1)らく賃バスポート事業について」事務局から説明願います。

事務局： (資料説明)

お手元の資料8ページ右側になります。

らく賃バスポート事業について昨年度の実績から報告致します。高校生は増えておりますが、シルバーにつきましては高齢化と共に若干数字は落ちております。平成25年度の現状ですが、高校生は例年通り、トータルでも平成24年度と同等の数字を確保できないかなと見込んでおります。この事業につきましては運賃補填ということで公費を運行事業者の一部補填しながら、利用促進策として取り組んでいる事業ですので来年度も継続して運用していく予定です。

議長： ただいまの事務局説明に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

議長： 特にご意見もないようですので、以上を持ちまして本日の協議会を終了させていただきます。本日、委員の皆様方からいただいたご意見等を踏まえながら、今後も公共交通施策を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

以上